

【報告事項 1】地域地区の見直しについて（JR 東岸和田駅東側周辺地区）

1. 説明会の開催結果

◆対象地権者数および案内方法等について

対象地権者数：24 名、6 社

説明会の案内方法：郵送（およびメールでのお問い合わせ対応）

◆開催日及び参加者数について

内容	日 時	参加数	意見・質疑
説明会	5 月 30 日（土）10 時～ 旭地区公民館（東岸和田市民センター）	10 名	3 件
個別説明	6 月 11 日（木）16 時～	2 名	1 件

◆意見・質疑の概要について

意見の要旨	本市の考え
自宅は築十数年であり、住宅以外の用途を考えておらず、日影規制が残るように都市計画変更の区域から外していただきたい。（など3件） 固定資産税額がわずかでも上がるのであれば、自宅は都市計画変更の区域から外していただきたい。	ご意見をいただきました、住宅等の範囲としてまとまりのある区域については、都市計画変更区域外にすることを検討いたします。

※所有地以外に関するご意見については省略させていただきます。